

社会福祉法人と社協が連携する“意味” ～住民の笑顔のために～

【ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会】



社会福祉法人 邑元会
特別養護老人ホームあかつき
常務理事兼施設長 神戸 章

社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会
次長補佐 荻原 祐輔

連絡会発足までの経緯 ①

➤ きっかけ

⇒ 県社協の令和４年度「市町村域での公益的な取組促進事業モデル事業」に申込み



➤ 近隣の市町村での取り組みを情報収集

⇒ 先行する寄居町・飯能市を参考に深谷市モデルを模索

⇒ 飯能市、寄居町は市町の全法人で連絡会を組織

連絡会発足までの経緯 ②

➤ 市内の社会福祉法人は、

社協を含め 4 1 法人（分野重複除く） ・ 6 5 施設

【高齢者 1 4 施設、障害者 1 1 施設、児童 3 9 施設、社協】

深谷市は法人の数が多く、それぞれの
分野で行っている事業も異なる…
最初から全部の法人に声を掛けるのは
難しいのでは…？



連絡会発足までの経緯 ③

- 普段から福祉教育「福祉の心を育む交流事業」で繋がりのあった高齢者施設を運営する法人に通知文を送付し、会議を開催！



- 第１回の会議では７法人９名が出席
(全法人の出席は叶わず…)

第1回会議

(令和5年3月15日)

- 1回目の会議では、県社協及び先進事例として飯能市の社会福祉法人理事長を講師として招いて「地域における公益的な取組事業」について紹介いただく
- 参加法人がすでに実施している事業、これから取り組みたい事業について意見交換



実現可能な案がいくつか・・・

「施設の空きスペース貸出」、「福祉教育の講師」
「小中学生の登下校の見守り」など...

アンケートの作成

- 「地域における公益的な取組事業」として社会福祉法人が行うことの出来る内容を会議で出た意見や他市町村の取組を参考にアンケートを作成し、各法人を『訪問』しヒアリング
- アンケート内容を施設管理者（施設長・事務長）に説明

どこの法人にもあまり負担を掛けずに取り組めることはないだろうか・・・？



深谷市における公益的な取組事業（案）

アンケート

項目	具体的な内容
「こども１１０番の車」に登録し、児童・生徒の登下校の見守りに協力	市で実施している「こども１１０番の車」に登録し、ステッカーを公用車に貼付。 ステッカーを貼付した車でデイスサービスの送迎や利用者宅訪問等を行うことで、地域の児童・生徒の登下校の見守りに協力する。
福祉用具の貸出	市民へ施設備品の車椅子等の福祉用具の貸出を実施。
施設見学の受け入れ	民生委員、自治会等の見学受け入れ、施設についての説明。
職員の講師派遣	職員を学校の授業や高齢者サロン、民生・児童委員協議会等に派遣し、福祉に関する講義を実施。
施設の一部貸出	施設の会議室や多目的ホール等を高齢者サロンやボランティア団体などに貸出。 必要に応じて運営支援や福祉相談に応じる。
買物交流ツアアの実施	福祉施設が車両及び、運転手を派遣し、地域住民をスーパーまで送迎。 自治会や民生委員などのボランティアが参加者宅の訪問や買物中の見守りを実施。
防災倉庫及び災害時備品の設置	施設敷地内に防災倉庫を設置し、災害時に使用する備品（スコップ、一輪車など）を保管。 平常時は施設で備品は使用可能とし、発災時に地域住民や災害ボランティア等への備品の貸し出しを実施。

※回答欄に実施可能な事業については○を、不可能な事業については×を記入し、FAXにて

4月11日（火）までに回答をお願いいたします。

施設ヒアリングの結果

- 高齢者施設には、必ず利用者が使うための「車椅子」がある
- 車椅子の貸出しは社協でも行っているが、社協まで距離が遠く貸出しや返却が大変な地域も・・・
- 法人に打診してみたところ、全ての法人から貸出し可能との回答を得る

車椅子ならどこの施設も
予備があるのでは・・・？



訪問先の施設で出合いが…！

➤ 訪問先の施設で公用車に貼られている
1枚のステッカーを発見！



・ 施設長に話を伺ったところ、深谷市
で行っている事業という事を知る



車にステッカーを貼
るのであれば負担は
少ないのでは…？

市役所担当課に相談し、会議での周知を依頼！



令和5年度の取組 ①

- 年間4回情報交換会を開催
- 全法人が取り組める内容として、「車椅子の貸出」と「こども110番の車」を提案
 - ⇒ こども110番の車は、市役所担当課より説明



- ・ 全法人から「車椅子の貸出」および「こども110番の車」への協力について了承を頂く
 - ⇒ 深谷市役所の既存事業である「ふかや防犯協力店」、「AED協力事業所」についても協力することに！

令和５年度の取組 ②

こども１１０番の車：全法人合計１４９台登録

➤ 「ふかや防犯協力店」、「AED協力事業所」について

⇒ 市役所担当課（自治振興課・消防本部）より説明

⇒ ふかや防犯協力店：１０施設登録

AED協力事業所：８施設登録

令和6年度の取組 ①

- 会則を整備し、「ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会」を発足
- 1法人につき1口 5,000円以上の年会費を募り、公益的な取り組み事業を実施
- 年会費を活用した事業について連絡会で参加法人に諮り「地域のフードパントリー・なんでも相談会」に決定

「地域のフードパントリー・なんでも相談会」

- 各法人職員、利用者、市民等から食料品の寄付を募ると共に連絡会会費、「埼玉県社会貢献活動推進協議会助成金（22万円）」を活用し食料品、日用品を購入
- 物価高騰等で生活に困窮している方を対象に、**各法人に**
来所していただく形で食料配布と生活相談を実施

生活相談会に38世帯111人が申込み



地域のフードパントリー なんでも相談会



～食料配布と生活相談会を行います～

市内在住の物価高騰などで生活にお困りの方を対象に
無料の食料配布と、社会福祉法人の職員が生活のお困り
事を伺う、なんでも相談会を行います。

申込期間

10/1（火）～10/25（金）
（先着100世帯）

※食料の配布は11月中旬～下旬を予定しています。
1世帯につき1回までの申込となります。

配布場所：市内社会福祉法人
（高齢者福祉施設・社会福祉協議会）

対象：市内在住の生活にお困りの方

（失業中の方、持病や家族介護により働くことが難しい方、ひとり親世帯など）

※生活保護世帯の方は対象外となります。

受渡には条件がありますので、下記二次元コードまたは電話にてご確認ください。

お申込み方法：下記二次元コードまたは電話にて申込

※電話受付は平日9：00～17：00となります

お問い合わせ：ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会
（事務局：深谷市社会福祉協議会）

[\申込・詳細はこちら/](#)

☎ 048-573-6563



主催：ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会

フードドライブ ～食品の寄付を募集しています～

社会福祉法人の社会貢献活動として
食品の価格高騰などで生活にお困りの方へ食品の
配布を行う為、寄付を募集しています。

Join Us!



食品募集期間・受付場所

令和6年10月1日（火）～

令和6年10月31日（木）

受付時間：9時～21時（土日含む）

受付場所：深谷市社会福祉協議会
（深谷市本住町12-8）

寄付いただきたい食品

※未開封（内容物が破損していない）かつ賞味期限が残り3ヶ月（令和7年1月末）以上で
常温保存可能なもの

穀類（白米、玄米、アルファ米、小麦粉）

缶詰（肉、魚、野菜、果物）

インスタント・レトルト食品（カップ麺、カレー、パスタソースなど）

お菓子（チョコレート、クッキー、スナック菓子など）

調味料（食用油、しょうゆ、砂糖、塩、料理酒など）

乾物（うどん、そば、そうめん、パスタ、海藻など）

飲料（お茶、水、ジュース）

※アルコール飲料を除く

日用品（ティッシュペーパー等）



皆様のご協力よろしくお願いします！

主催

ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会
（事務局：深谷市社会福祉協議会）

TEL: 048-573-6563





▲食料を種類別に分けてスタート



▲参加法人職員で協力して食料の箱詰め



▲十分な量の食料品・日用品▼



このフードパントリーは市内社会福祉法人で構成される、「ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会」が実施し、市民や社会福祉法人の職員の皆様から食料寄付のご協力をいただきました。

「ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会」は地域貢献活動を目的とし、生活にお困りの方の支援や、小中学校等での福祉教育、市の防犯事業への協力など様々な取組を行っています。



・協力法人（施設）一覧・

望未会（特別養護老人ホームサンライズガーデン）、北明会（特別養護老人ホーム深緑苑）、邑元会（特別養護老人ホームあかつき、特別養護老人ホームかがやき）、深谷藤沢福祉会（特別養護老人ホームふじさわ苑）、日本失明者協会（養護盲老人ホームひとみ園、特別養護老人ホームむさし愛光園）、恵美寿苑（養護老人ホーム岡部ビーラ）、岡部福祉会（特別養護老人ホーム福寿園）、かつみ会（ケアハウスエンゼルの丘）、両宜会（特別養護老人ホームひびき）、幸寿会（特別養護老人ホーム清風苑）、はぐくむ会（特別養護老人ホーム飛鳥の郷）、花園公益会（特別養護老人ホームフラワーヴィラ）、深谷市社会福祉協議会

▲同封したチラシ



▲なんでも相談会の様子



▲相談会後の食料の積み込み

令和6年度の取組 ②

- 小中学校へ施設職員（施設長・ケアマネ・介護士など）を講師として派遣し、総合的な学習の時間の授業で車椅子の操作や高齢者疑似体験、講演などを施設の専門職が担う
- 学校の先生は福祉教育を行いたいが、児童・生徒への教え方が分からないことも・・・

⇒ 普段から高齢者と関わりのある施設職員が

講師となる事で**より実践的な授業を行うことが出来た！**



令和6年度の取組 ③

- 障害者施設（10法人）、児童施設（21法人）を運営する法人に声掛けを行い、令和7年度からの連絡会加入を依頼



令和7年度 40法人64施設でスタート！

【高齢者12法人、障害者9法人、児童21法人、社協】

（分野重複を含む）

今後の取り組み

- 高齢者だけでなく、障害者、児童の分野に領域が広がる事で様々な取り組みを行うことが出来る。

例えば…

- ・ 深谷市版の衣類バンク
⇒ 新品同様の物だけでなく古着の寄付も募り、必要な方に配布
- ・ 高齢者、障害者、児童それぞれの分野の相互交流
⇒ 保育園児と高齢者・障害者の交流や高齢者・障害者施設の看護師を保育園に派遣し、子供の健康や救護に関する講習を行っていただくなど…

課題

➤ 費用（会費）

⇒ 事業を行う上で広報や事業等に費用が掛かる際には
各法人との共通認識を得ることが不可欠！

法人の規模等により協力できる金額・内容は異なる

➤ 他の分野の法人の強みは…？

⇒ 高齢者の分野は「車椅子の貸出」で共通した取り
組みを行えているが、障害者や児童分野ではどのよう
な強みがあり、どのように協力していけるかを探して
いく

社協として・・・

- 社協だけでも地域福祉や地域づくりは出来るが**限界**がある
 - ⇒ 社会福祉法人と一緒にやることで出来ることの**幅が広がる**
 - ⇒ **様々な視点**からのアイデアが加わり、住民が豊かになれる
 - ⇒ 社協としての使命達成に近づく
- 社会福祉法人は地域福祉推進の**仲間**であり**パートナー**
- 社協として必要なことは『**受援力**』

社協として・・・

➤ ゼロから新規事業をやろうと思うと大変…

⇒ **既存の事業**から「出来ること探し」

➤ 社会福祉法人も**何かしたい**と思っている

⇒ はじめの一步を踏み出す**仕掛けは社協**から！

➤ **将来ビジョン**(未来予想図)は最初からイメージして共有

⇒ 深谷市では、高齢から始めて、障害、児童へも展開

➤ 合意形成し「**とりあえずやれること**」からやってみる！

高齢者向けの主な福祉サービス

令和7年7月発行

◆ひとりの生活は不安… 【P.1～2】

- ①緊急通報システム
- ②高齢者配食サービス
- ③救急医療情報キット
- ④安否確認

◆足腰の調子がちょっと… 【P.2】

- ⑤高齢者住宅改修費補助事業
- ⑥交通安全杖支給
- ⑦住民主体の通いの場
- ⑧元気ふっかつ教室

◆ものの忘れが不安… 【P.3】

- ⑨おでかけ見守りシール
- ⑩徘徊者探索システム
- ⑪福祉サービス利用援助事業
- ⑫成年後見サポートセンター

◆出かける時は どうしよう… 【P.4】

- ⑬福祉タクシー利用料金助成
- ⑭ねたきり高齢者等移動支援
- ⑮福祉車両貸出事業
- ⑯車いすの貸出し

◆何か活動や交流をしたい、 情報提供が欲しい… 【P.4～5】

- ⑰認知症家族のつどい
- ⑱老人クラブ
- ⑲ふれあいいきいきサロン

◆その他 在宅サービス 【P.6】

- ⑳おむつサービス など

◆相談窓口
【裏表紙】

- 高齢者の困りごとの相談
- 高齢者虐待
- 地域包括支援センター

解決

社協として・・・

➤社会福祉法人の活動をPR

⇒ 市役所発行の冊子（広報ふかやと
一緒に毎戸配布）に協力一覧として
掲載！

⑯ 車いすの 貸出し

一時的に車いすを必要とするかた
に対し、最長2週間貸出します。
※市内の社会福祉法人（高齢者施設）
においても貸出しを行っています。
貸出施設：ふじさわ苑・ひとみ園（人
見）、むさし愛光園（大谷）、あかつき（東
方）、深緑苑（江原）、サンライズガーデン
（上手計）、かがやき（成塚）、福寿園（本
郷）、エンゼルの丘（今泉）、岡部ピーラ
（針ヶ谷）、ひびき（長在家）、清風苑（本
田）、飛鳥の郷（上原）、フラワーヴィラ
（小前田）

市内にお住まいのかた

社会福祉協議会
（地域福祉係）

社会福祉法人が 公益的な取り組みを実施する意義

社会福祉法人邑元会の紹介

- 深谷市で特別養護老人ホーム「あかつき」および特別養護老人ホーム「かがやき」を運営
- さいたま市で障害者支援施設「しびらき」を運営
- 法人の3本柱
 - ・人材育成～福祉の心を未来に受け継ぐ～
 - ・地域貢献～持ちうる能力の還元～
 - ・SDGs～誰一人取り残されない社会の実現～



社会福祉法人が公益的な取り組みを実施する意義

- 老人介護や障害者支援を通じて培った、職員一人一人の能力を地域へ還元できる
- 社会貢献活動を社会福祉法人が実施することにより、社会福祉法人の価値をアピールすることができる
- 社会貢献活動に地域の子供たちと関わることで、福祉の必要性や福祉の心を育むことにより次の世代に福祉を受け継ぐことが出来る

社協や市内の社会福祉法人と連携することの重要性

- 市社協と共同で貢献活動を実施することで、地域の民生委員や自治会との連携を図ることが可能になる
⇒ 今まで社会福祉法人と地域の関係性が希薄であった
- 制度の狭間で対応が遅れている援護者が、時間をかけずに対応ができる

施設が協力できること

- 施設の備品や車両・場所などの有効活用
- 未来を担う子供たちに福祉のすばらしさを伝えること
- 福祉職員の派遣をとおり、地域の福祉ニーズに協力できること

ご清聴ありがとうございました

